

大橋 あきお 通信

大阪府議会議員

令和3年
春号

発行: 大橋章夫府政事務所
〒573-0027 枚方市大垣内町2-17-5 ダイショウビル301
TEL: 072-861-0117 / FAX: 072-861-0116

<https://ohashi-a.com/>



■本会議で公明党を代表して意見と態度を表明する大橋府議

大阪府議会2月定例会より

…本会議での討論…

大阪府議会は3月24日に閉会日を迎え、来年度の事業と予算を決定しました。採決にあたり、大橋あきおは、本会議において、公明党を代表して意見と態度を表明しました。

今後のワクチン接種体制の課題、経営難に陥っている事業

者の皆さんへの支援、雇用問題、安全なまちづくり、教育の振興、そして府市一体化条例についてなど、さまざまな課題にしっかりと取り組み、府民の皆さんへの負託に応えていきたいと思います。

…府民文化常任委員会より…

コロナ禍における観光振興について

新型コロナウイルス感染症の拡大により、大阪の観光を取り巻く環境は一変し、当面は大阪が強みとしてきたインバウンドの回復は見込めない状況です。大橋あきおは、大阪府内や近場での旅行を楽しむ、いわゆる“マイクロツーリズム”を推進し、国内なかんずく近畿圏からの誘客に力を入れるべきと訴えました。地元枚方市でも、京街道の枚方宿や鍵屋資料館などの歴史的町並み、市北部の自然に囲まれた農園料理のレストラン、くらわんか五六市といった地域中心のイベントなど、まだ広く知られていない観光スポットがあることを紹介し、大阪府の取り組みについて質問しました。

府は、コロナ禍で地域の活性化につなげるために、府内各地域の観光資源をつなぎ、情報発信していくことが重要、来年度は、SNSでのPRや「DISCOVER OSAKA」などの冊子を活用し、市町村と連携しながら府内の魅力的な観光資源の情報発信に力を入れていくと答えました。

性的マイノリティ当事者が抱える課題解決

性的マイノリティという言葉は近年社会に知られてきましたが、当事者のさんは自分のことを訴えることについて、社会の壁があまりにも高く、学校や職場で遠慮して生きているのが現状です。大橋あきおは、当事者を支援するNPO法人を訪問し、お聞きした意見から、性的マイノリティの人権問題について、府民の理解が深まり、当事者の方々の生きづらさが解消するための大橋府の取り組みについて質問しました。

府は、令和2年1月からスタートした「パートナーシップ宣誓証明制度」について、現在は府営住宅の申し込みに利用できるが、住宅ローンの設定や生命保険金の受取人指定、手術の際

文化芸術活動の支援について

新型コロナウイルスの感染収束が未だ見通せない中、改めて、人の心を豊かにし、生きる糧となる文化芸術の力が必要とされています。来年度大阪府は「誰もが文化芸術活動を通じて、自分らしくいきいきとした人生を送ることができる都市を目指す」としています。しかしながら、大阪の文化芸術活動は施設の収容制限など非常に厳しい状況に置かれており、引き続き支援が必要です。大橋あきおは、施設使用料の助成をはじめ来年度の文化芸術関係者への支援について訴えました。

府は、大阪を主な活動拠点とし、プロとして活動するアーティストや演芸人、楽団などの文化芸術家や団体を対象に補助事業を実施する、そしてこうした方が公演を実施する際の施設使用料等の助成など支援していきたいと答えました。



に家族として立ち会えるなど、利活用の拡充を働きかける、さらに、性の多様性を考えるセミナーの開催、啓発動画を使用しての活動、パートナーシップ宣誓証明制度PRリーフレットの発行など、性の多様性の理解が進め、当事者のさんが抱える課題解決につながるよう、取り組んでいくと答弁しました。